

函館市 食中毒警報の発令について（第5号）

本日、以下のとおり食中毒警報を発令したので、お知らせいたします。
つきましては、函館市内の関係者および住民等への周知について、
ご協力よろしくお願いいたします。

- 1 発令番号および発令日時** 第5号 7月31日（月） 10時
- 2 発令解除日時** 8月7日（月） 10時（168時間）
- 3 発令基準**
 - (1) 最高気温28℃以上が予想される場合
 - (2) 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
 - (3) 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
 - (4) その他保健所長が特に必要と認める場合
- 4 発令区域** 函館市内全域
- 5 予想最高気温** 30℃【7/31(月)】，30℃【8/1(火)】，
31℃【8/2(水)】，31℃【8/3(木)】，
30℃【8/4(金)】，29℃【8/5(土)】，
30℃【8/6(日)】
- 6 気象状況** 7月31日（月） 9時の気温 27.5℃ 湿度 74%
- 7 警報発令回数および延べ日数（今回含む）** 回数：5回 延べ日数：23日

－発令中の注意事項－

- (1) 調理前，食事前，トイレの後はよく手を洗いましょう。
- (2) 生鮮食品は，できるだけ早く調理しましょう。
- (3) 調理したものやテイクアウトした食品は，早く食べましょう。
- (4) 食品には十分に火を通しましょう。
- (5) 生鮮食品を扱った調理器具は，よく洗浄し乾燥させましょう。
- (6) 食品は常温保存を避け，冷蔵庫内に保存しましょう。
- (7) 冷蔵庫内は定期的に清掃しましょう。

お問い合わせ先 市立函館保健所 生活衛生課 食品衛生担当
電話 0138-32-1523 FAX 0138-32-1526
Eメール hc-syokuhin@city.hakodate.hokkaido.jp

